

森林組合・林業事業者の皆様へ

「岐阜県森林整備加速化・林業再生基金事業」

◆基金造成額 : 51億円(予算案)

◆事業実施期間 : 平成21~23年度

間伐に加え、路網整備や里山再生のための様々な作業に対しても、
定額による助成が受けられます！

次のような取組を支援します。

① 森林の整備

事業ごとに県が設定した定額助成

間伐の実施



標準的な助成額:
25万円/ha

間伐の実施や林道までの搬出

路網整備



標準的な助成額:
1万4千円/m

作業道・作業路の作設

森林境界の明確化



標準的な助成額:
4万5千円/ha

間伐のための境界特定

② 機械の導入

補助率1/2以内で助成

高性能林業機械の導入



集材から造材、運搬に必要な高性能林業機械の導入

③ 里山の再生

事業ごとに県が設定する単価による新たな定額助成

侵入竹の伐採



人工林に侵入した、
竹の伐採、整理

松くい虫被害木の処理



被害木の伐倒、薬剤
処理や防除

広葉樹林の再生



広葉樹の植栽、獣害
対策

※上記の支援を受けるためには、岐阜県森林整備加速化・林業再生協議会(7月設置予定)に参画する必要があります。

【こちらまでご相談ください】

□間伐、森林境界の明確化

森林整備課 間伐担当 (TEL:058-272-1111 内線3194)

□路網整備、里山再生

森林整備課 整備担当 (TEL:058-272-1111 内線3192)

□高性能林業機械導入

県産材流通課 木材生産担当 (TEL:058-272-1111 内線3015)

岐阜県林政部

素材生産業者・木材加工業者の皆様へ

林業者、森林組合等の原木供給者の皆様へ

「岐阜県森林整備加速化・林業再生基金事業」
◆基金造成額 : 51億円(予算案)
◆事業実施期間 : 平成21~23年度

原木流通経費への支援も行われます！！

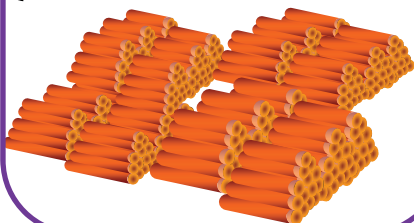
次のような取組を支援します。

① 間伐材の加工、流通に必要な施設の整備を支援します。

ストックポイント

補助率1/2以内で助成

(例えば、1,000万円で、約2,000m程度の原木を貯留できるストックヤード(1ha程度)を整備する場合、500万円を助成)



製材 合板加工施設

補助率1/2以内で助成



製品保管庫

補助率1/2以内で助成



② 運搬費・金利の負担を減らします。(原木の供給者と利用者が協定を結び、間伐材の利用を拡大する場合は対象となります)

製材 集成材 合板用の原木流通支援

素材生産地から製材工場までの距離が50kmを超える場合の定額助成
(最大2,000円/m³)



(1年目と2年目に実施。2年目は1年目の半額を助成)

利子助成

利子(上限利率は3%)の2/3を助成

- ・金融機関から借り入れる原料(立木や丸太)購入のための資金
- ・資金回収の長期化に対応するための運転資金などの利子が対象です。

上記の支援を受けるためには、岐阜県森林整備加速化・林業再生協議会(7月設置予定)に参画する必要があります。

【こちらまでご相談ください】

□間伐材加工流通施設整備、原木流通支援

県産材流通課 加工流通担当 (TEL:058-272-1111 内線3015)

□利子助成

県産材流通課 県産材需要拡大担当 (TEL:058-272-1111 内線3013)

岐阜県林政部

市町村、木材・木質バイオマスを利用する民間事業者の皆様へ

林業者、森林組合等の原木供給者の皆様へ

「岐阜県森林整備加速化・林業再生基金事業」

- ◆基金造成額 : 51億円(予算案)
- ◆事業実施期間 : 平成21～23年度

木質バイオマス利用や地域材の利用拡大への支援が強化されます！！

次のような取組を支援します。

① バイオマス利用施設の整備

熱利用施設の整備

定額(標準的な単価)
バイオマス利用量:5万円/m³
(間伐材の利用量に応じた支援)



公共施設のボイラー

発電施設の整備

定額(標準的な単価)
バイオマス利用量:5万円/m³
(間伐材の利用量に応じた支援)



発電施設の改良

流通の円滑化

定額(標準的な単価) 2年目は半額
間伐材の燃料利用:3,000円/m³

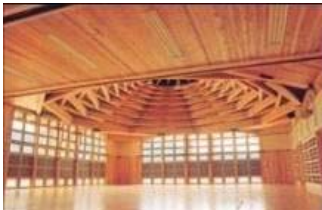


原木の供給者と加工業者が協定を結び、
間伐材の燃料としての利用を拡大する場
合が対象となります。

② 木造公共施設の整備

学校の武道場、社会福祉施設の整備

定額(標準的な単価)地域材の利用:5万円/m³
(地域材の使用量に応じた支援)
木造公共施設の整備:13.5万円/m²
(建築する施設の床面積に応じた支援)



学校の武道場



社会福祉施設



公営住宅

保育園や公営住宅、
派出所など対象施設
を拡充しています。

③ 特用林産施設の整備

生産加工施設の整備

1/2以内で助成



木炭や竹、きのこ等生産加工施設

④ 新たな用途の開発

地域材利用開発支援

定額



パネル・角材の強度の実証といった、地域材を利用した製品の開発

※上記の支援を受けるためには、岐阜県森林整備加速化・林業再生協議会(7月設置予定)に参画する必要があります。

【こちらまでご相談ください】

□バイオマス利用施設整備

県産材流通課 木材生産担当 (TEL:058-272-1111 内線3015)

□木造公共施設整備、新たな用途開発

県産材流通課 県産材需要拡大担当 (TEL:058-272-1111 内線3013)

□特用林産施設整備

県産材流通課 加工流通担当 (TEL:058-272-1111 内線3015)

岐阜県林政部

森林所有者の皆様へ

「岐阜県森林整備加速化・林業再生基金事業」

◆基金造成額 : 51億円(予算案)

◆事業実施期間 : 平成21~23年度

工夫次第でご負担なく森林の整備ができます！！

森林組合等の林業事業体が皆様に代わって行う、次のような取組みを定額により助成します。これによって、皆様の所有する森林において、工夫次第では皆様の費用負担なしで、次の取組みが実行できます。

最寄りの森林組合や間伐・造林などの作業を行う事業者まで、「間伐等定額助成」について御相談ください。

① 森林の整備

間伐の実施



間伐の実施や林道までの搬出

路網整備



作業道・作業路の作設

森林境界の明確化



間伐のための境界特定

② 里山の再生

侵入竹の伐採



人工林に侵入した、竹の伐採、整理

松くい虫被害木の処理



被害木の伐倒、薬剤処理や防除

広葉樹林の再生



広葉樹の植栽、獣害対策

※ 森林組合・林業事業者に対し、里山の再生のため新たに県が設定する単価により一定額を助成します。

【こちらまでご相談ください】

□間伐、森林境界の明確化

森林整備課 間伐担当 (TEL:058-272-1111 内線3194)

□路網整備、里山再生

森林整備課 整備担当 (TEL:058-272-1111 内線3192)